
令和5年 第3回 日之影町議会定例会会議録（第4日）

令和5年9月20日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和5年9月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
決算審査特別委員会委員長報告
- 日程第2 認定第1号 令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和4年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第49号 令和5年度日之影町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第50号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第51号 令和5年度日之影町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第52号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第53号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第54号 令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第55号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 報告 中央地区活性化特別委員会中間報告
- 日程第18 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第19 議長発議 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
決算審査特別委員会委員長報告
- 日程第2 認定第1号 令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和4年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和4年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和4年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第49号 令和5年度日之影町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第50号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第51号 令和5年度日之影町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第52号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第53号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第54号 令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第55号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 報告 中央地区活性化特別委員会中間報告
- 日程第18 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第19 議長発議 議員派遣について

出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 優一君 | 2番 小谷 幸治君 |
| 3番 小川 輝久君 | 5番 甲斐 睦彦君 |
| 6番 一水 輝明君 | 7番 河野 學君 |
| 8番 甲斐 徳仁君 | 9番 高舘 英嗣君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係（総務課長補佐） 山田千登世君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	押方 明弘君
地域振興課長	……………	工藤 富士君	会計管理者	……………	津隅 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	谷川 靖君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	佐藤 尚君
保健センター所長	………	甲斐 康弘君	病院事務長	……………	甲斐しおり君
教育次長	……………	平川 浩二君	代表監査委員	……………	小林 政隆君

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第41号

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、議案第41号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に
ついてを議題とし、これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、質問をさせていただきたいというふうに思います。当
長谷川辺地につきましては、本定例会期中に現地視察をさせていただきました。令和2年度から
6年ということで、来年度までということになるわけでありまして、この当該辺地の
179点という辺地点数でありますけれども、本町は8辺地ほど有しておるわけでありまして、
この辺地の一番、本町の一番高い辺地点数と一番低い辺地点数、地域振興課のほうに確認がたお
願いたいと思いますし、ここに上がっております当該辺地の人口数ですよ、これは2年度で策
定していますんで、2年度の数値が反映されとるんだらうというふうに思いますが、ちなみにこ

の辺地点数と人口等々の関係はあるんですか。面積はもう変わらんわけですけども、それについて2点お尋ねをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

辺地計画につきましては、御質問にありましたとおり、平成6年度までを期限として、その取組を町の財政的な支援を踏まえながら計画したものでございます。

御質問の辺地の点数の高いところにつきましては、小原辺地が193点、低い辺地につきましては、大瀬辺地が114点でございます。

併せまして、人口の関係でございますが、人口も含めて世帯数等も基礎の中、点数の基礎の中に入っております。定められた基準の中で積算をした数が点数として反映されるものでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 193点の小原辺地が最高点数ということですが、なおその当該辺地における人口も点数に加味されるというふうな御答弁でありましたが、例えば、もう高齢化になり、当然人口が増えるという辺地は、あつたら失礼かもしれませんが、ほぼ人口減少という動きの中で、辺地の人口が減っていくということになるわけですが、辺地の人口が減った場合は、当然点数も下がるということになるわけですかね。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 点数のほうも下がる傾向になります。

ただ、以前の傾向でいきますと、見立・仲組・鹿川辺地を統合してこの基準の中に添えるように、要するに100点以上になるように工面したケースもございますので、今後計画を進める中では、今回6年度を算定した場合に、役場の位置も変わったというのもございますので、そこ辺を加味した上で不利益の生じないように計画のほうは策定し、エリアを設定していくということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） なかなか網かけ作業が今後喫緊の課題になるのかなと、そういうふうに思いますが、今、課長が答弁されますように、中央地区にあった庁舎がここに、宮水のほうに、高台に移転したということになりましたけれども、いわゆる中央地区等については、そのあたりの基準をです、まだ今日之影小学校等もありますし、郵便局も含めございますが、そういう要因というものが今後どうですか。役場が中央から外れたことによって、あの一帯をです

ね大枠の中で盛り込んでいかななくてはならないような状況が今後予想されるのかどうか、それについて、予想の段階で申し訳ありませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 現在、辺地として該当しないエリアから申しますと、八戸の中央地域並びに末市から上下顔のバイパス沿線の地域、併せて日之影中央地域ということでございます。

今言われた質問の中で、距離的なものを含めると、その要素の中に小学校、中学校、高等学校、医療機関、そういったものがございます。その中で、役所というのも1点ございますが、大きく影響には至らないだろうというのは推測をしております。

ただ、先ほどからも申しますように、辺地計画は本町にとって非常に有利な事業でございますので、そこ辺も加味し、今後の取組、計画の中で精査していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） 今回の長谷川辺地の計画の変更ということで、現地のほうも見させていただきましたが、当集落は長谷川地区でも奥のほうに回りまして、非常に後ろに里山の広い林地面積を抱えておりまして、水源涵養にも役立っておりますし、私たちの集落の一部、あるいは平底集落も小水道を引っ張っている非常に大事な地域でもございますが、非常に、一旦大雨が降りますと、かなりの水が出ます。お盆前の台風の時も、思わぬところから非常に水が出ていたという現状もございまして、このことについては課長にも連絡をしたところでありましたが、こういった現在改良されている部分と、これから変更した部分を進めていく中で、やっぱり排水路というのが非常に重要になってくるのではないかなというふうに思っております。横断溝なりの容量なり、あるいは設置場所については、慎重に地元の方の要望なり現状を聞きながら、やっぱり進めていくことが大事ではないかというふうに思っておりますが、課長、その辺のあたりの見解をお願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 道路改良工事を進める上で、排水計画というものが非常に大事なものになってきます。先ほど議員もおっしゃったように、災害が発生しないように、また、下流域の影響を与えないように排水計画をしっかりと、道路改良工事の設計を進めていくことが大事であります。

現在、測量設計委託業務を発注しておりまして、今実施中ですので、測量会社と地元と排水の要因につきまして検討しながら測量設計を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（高館 英嗣君） 一水輝明君。

○議員（6番 一水 輝明君） ぜひそういう排水対策はしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

その後、またこの当集落もまだまだ未改良の地区がございまして、また6年度からの計画を立てられるんだらうというふうに思いますが、そういった今回の地区、計画区間の手前のほうがまだまだ全然改良ができていない部分があるんですが、今後ここも辺地計画に入れてやっていくのか、あるいは町単独でできるところは町単独でやっていくのか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 今回追加しました工区につきましては、事業費を約8,800万見込んでいまして、そのうちの1,300万円を今回の計画の中に追加しております。残りの7,500万円につきましては、6年度以降7年度以降ですね、次の辺地計画、7年から11年の5か年計画の中に盛り込んで実施していきたいと考えております。完成年度を、令和9年度を見込んでおりますので、この箇所が完成した後に手前の未整備区間を整備していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ただいまのことで、関連でありますけれども、令和9年度に事業を実施をしたい、完了させたいと、今回のこの計画。議員の質問は、その手前が残っちゃうと、それは町単独で考えておられるのか、次の辺地計画に盛り込んでいくのかというふうな質問じゃなかったかなというふうに聞いておりましたが、結局はその前のほうについては辺地計画に上げないということで理解していいんですか。そうならば、もう町単独でやるというふうなことでいいんですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 今言った工区の前の未整備区間につきましては、同時施工が難しいと思われますので、この追加工区が終わってから辺地計画に盛り込んで、単独なり社会資本整備交付金事業なりで実施していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。これより採決します。日程第1、議案第41号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

日程第9. 認定第8号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、認定第1号令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会に付託し、8議案とも審査が終わっていますので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、甲斐徳仁君。

〔決算審査特別委員長登壇〕

○決算審査特別委員長（甲斐 徳仁君） 令和4年度決算審査特別委員会委員長報告を行います。本委員会に付託されました認定第1号令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会を9月13日と15日の2日間の日程で開催をし、所管課ごとに審査を実施いたしました。

令和4年度の施策執行と財政運営については、第5次長期総合計画、過疎地域持続的発展計画、地域創生総合戦略の下に事業実施され、多岐多様にわたる町民ニーズへの対応には、実績から見る事業には一定の評価をするものであります。

令和3年度から引き続き4年度におきましても、国による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を有効活用し、一般財源の支出抑制には努力の成果が数字に反映されているこ

とは、職員スキルに比例するものでもあります。

財政運営については、一般会計、特別会計ともに財政健全化の基準を満たし、厳しい財政状況下に地方債残高の圧縮と基金の積立現在高は、近年において最大となっている。

他方、自然災害の甚大な被害を受け、激甚災害指定となり、補助率は上がったが、職員、町内土木事業者等の多大な労務に改めて敬意を表するものでもあります。

今後も山積する課題にアンテナを高く、常に情報収集に努め、町民の負託に応えることを基本原則とし、行政と議会が連携して、町民が安心・安全に暮らしていけるようなまちづくりを目指すことが肝要である。

以上、令和4年度決算審査特別委員会で審査をいたしました認定第1号令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての8議案は、本会議で可決すべきものと決定をいたしました。以上で、委員長報告を終わります。

〔決算審査特別委員長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま報告のありました8議案については、全議員で構成する決算審査特別委員会で審査しましたので、質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。

質疑を省略し、これより討論、採決を行います。

それでは、日程第2、認定第1号令和4年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和4年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての8議案を一括して上程したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。それでは、一括上程として直ちに討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。認定第1号から認定第8号までの8議案について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、認定第1号から認定第8号までの8議案

については、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第49号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第10、議案第49号令和5年度日之影町一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、21ページを開いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ゼロカーボン推進協議会委員報酬27万2,000円上がっております。委員会の構成と今までの協議内容について御説明を願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ゼロカーボン推進協議会の構成でございますが、会長が町長でございます。それに併せて、民間の自治公民館連絡協議会、女性部連絡協議会、JAさん、森林組合さん並びに学校関係、また県のほうにも御参画いただいております、そういったもろもろ11名で構成をしているものでございます。

現在、第1回目の会議のほうを開催しまして、今回の計画しております再生可能エネルギー導入目標等の策定業務の基本的な方針をお示しいたしまして、御了解をいただき、今後4回ほどの会議を継続していく中に、日之影町に今後可能となる新しい資源の開発、またそのエリアマップ、そういったものを作成し、地域とともにゼロカーボン社会に向けた取組を推進していくものでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連で。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） その中で話し合われた再生可能エネルギー、どのようなものが出てきたのかお答えいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 今後、そういった話合いの場に出てくるものというふうに認識をしておりますが、現在、一般的に石油や石炭の天然ガスといった有限資源、そういったものが中心でございますが、それと違い、本町のような中山間の利を生かした太陽光発電や風力、また地熱といった自然界に常に存在するエネルギー、そういったものの検討を進めていく予定としているものでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） その検討を進めていく中で、現在、日之影町に適した再生可能エネルギー、この中で取るとしたら、どういう、どれを採択するかという考えはある程度ありますか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 現在の水力発電で、数か所で地域の皆さん、また事業所のほうがやっておる事業がございまして、そういったものの参考としながら、一つのエネルギーとして、そういったものが地域でどういった活用ができるか、そういったものの検討をしていく必要があるというふうに思います。

また、今後、そういった湧水地域への立入調査とか、そういうのも計画しておりまして、そういったものが日之影町にどれだけ合うのかというのを精査していくということで、あくまで今から、どういったものをどういった形で地域のほうで取り組んでいけるのか、またそれに伴いまして、どういった雇用なり事業所の発生する可能性、そういうところまで突き詰めて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ちょっと補足します。私、会長をさせてもらっていますので、このゼロカーボンというのは、もう議員の皆さん御案内のとおり、2050年脱炭素、ゼロにするということでもありますから、本町におきましては、炭素排出量というのはそんなにないわけです。逆にこれだけ山があるわけでありまして、非常に大きな吸収源を持っておるわけでありまして、2050年脱炭素という、ゼロという形にしゃにむに他の自治体のような、大都市のような形はないのかもしれませんが、国の方針としてゼロカーボンシティというか、そういう形に、動きになっていますので、結局それに伴う林業関係、山関係、あるいはそれに伴うLED化とか、そういった大きな流れがありますので、その中で本町はゼロカーボンについて協議会を持って、どういう方向性を持っていくのかというのを、今後詰めていくというのがこの協議会の趣旨であります。

今、課長が申し上げましたとおり、その中にやはり脱炭素として重要なエネルギーにつきましては、本町におきましては、御案内のとおり小水力発電が一番有効だろうと思います。

そして、風力発電につきましても調査をいたしました。議会にも報告があったと思いますけれども、残念ながら風量が足らなくて断念という形でありますから、今後は小水力、あるいは風力も適地があれば再度、そしてやはりそういったエネルギーを使いながらいかにして山を、森を生かしながら、炭素吸収源としての森林整備をどうやって国の方向性の中でやっていくのかというのを、このゼロカーボンの推進協議会なり、ゼロカーボンの宣言等をもって進めていきたいという

のが、この取組の大きな柱というふうに御理解いただければありがたいかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 25ページをお願いいたします。物価高騰対策地域消費支援事業補助金3,530万円、これについては全協で説明を受けたところですが、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 25ページでございます物価高騰対策地域消費支援事業補助金でございますが、この事業につきましては、各町民1人当たり1万円の商品券を交付する、具体的には500円券の20枚セットでございます。そういった、皆さんの物価高騰に対する取組を落ち込んでいる地域経済の早期回復、さらには町内での消費喚起、そういったものに努めていきたいという趣旨で行うものでございます。

基本的には、町内に住所のある方で、約3,500名を想定をしております、その中で10月中旬から世帯数分を世帯のほうに、世帯主の方に送るという仕組みでやっていきたいというふうに思います。これによりまして、地元消費に関する意識の高まり、そういったものにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 基準日が9月1日で、町に住所のある方約3,500名を想定しているという説明でしたが、町報の人の動きを見ると、9月1日現在3,269人、約3,300人ぐらいでしょうか、200人ぐらいの差があるんですけども、そこら辺のところの想定というのは、差はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） あくまで予算の段階で協議させていただいたんですが、町内に、世帯数を把握した上でこの数字を生かしていくということで、判断させていただいておりますので、これ以外とその期間中に転入転出等もちろんあろうかと思いますが、予備的なところも含めて予算は計上させていただいたということで、御理解ください。

○議長（高館 英嗣君） 補足は必要でしょうか。副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 補足をさせていただきます。広報に載っている人口につきましては、現住人口といいまして、今現在日之影で生活をされている方の人口が広報に載っている人口でござ

ざいます。これは一応推計でもございますけど。あと、住基人口というのがございます。日之影に住所を置いている人の人口というのが約3,500人でございます。住基人口というのは、いわゆる住基人口と現住人口の差は、日之影に住所を置いて、高校なり、例えばどこかの、延岡なり宮崎の病院に入っている子供とかの差が出ているのが、二百何名差が出ているところでございます。

今回の配布につきましては、現住人口と言っても推計でございますので、現住所を日之影に持っている、いわゆる住基人口を基にしまして配布する予定としております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、21ページ、同じく、公共交通最適化対策事業補助金が1,178万円ほど計上されてあります。交通弱者支援ということであろうかと、全協でもお聞きをしたのですが、メイン事業というものをかいつまんでもう一度お願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 今回、補助金として1,178万ほど計上させていただいておりますが、大きく2つの事業に取り組むものでございます。

まず1点は、定期バス実証運行事業でございます。800万ほど。また、併せまして、予約型乗り合い交通実証運行事業、これにつきまして378万ほどの合計額を、今回、協議会のほうに補助金として支出をし、委託料として各事業者のほうにお願いをしていく仕組みでございます。定期バス実証運行事業につきましては、現在、台風14号によります災害、路線バスの迂回が続いております旧道区間の利用者をバイパス乗車可能なところに接続するという仕組みでございます。旧路線に、旧便に対しましてその取組を行うものでございます。

また、予約型乗り合い交通実証運行事業につきましては、現在のすまいるバスは維持しつつ、集落の皆さんが目的に合わせてタクシーに乗り合わせていくという仕組みをやるものでございまして、現在、早朝の7時台から8便を想定をし、動かしていくということでございます。

利用する目的につきましては、すまいるバスの乗車場所を基本としながら、町立病院等の8か所を予定しているところでございます。

利用に当たりましては、地域振興課での利用者登録というのが必要でございまして、そうした確認作業を進めた上で、委託を予定しております町内事業者の負担感もないように努めていきたいというふうに思っております。

今後、これが実証の中で成果というものができてきましたならば、今後、双方の事業を生かして、将来的なバス交通ネットワークを構築していきたいというふうな取組として考えております。以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） この乗り合い型の実証実験をやっていた上で、将来的にはそういった対策をしていきたいということですが、これを申し込むというか、それを本当に利用したい方は、地域振興課なりにそういった受付、申込みをして、それから順を追って利用していくというような段取りかと思っておりますが、こういったことの町民への周知、そういったことについては、もちろん事務連絡員さんを通してやられるのかとも思っておりますが、そこへの周知徹底というものを、全町民の皆さん方をお願いしたいというふうに思っておりますが、いかがですか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ありがとうございます。もちろん、そういった取組というものを広く町民の皆さんに公平に周知をしていきたいというのは心がけております。

一つの方法としては、チラシのほうを作成をしまして、11月からの取組を予定しておりますので、次回の広報の折でも配布をし、併せて告知放送でも徹底的にお話し、また、サロン会場のほうにも足を運ぶなどやりたいと思っておりますし、また、高齢者教室とか、御高齢の皆さんを対象とする会議、集会、そういったものにも足を運んで、こまめな説明を加えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは関連をさせていただきたいと思いますが、定期バス実証に800万円ということで、あとは予約型乗り合い実証に317万8,000円でしたかね、計画をしておるということですが、結局これも交通弱者対策にとっては非常にありがたいし、昨年台風14号からもはや1年、今、県道北方高千穂線、下の路線については、大変高齢者の方が不便を強いられたということでもありました。

本年、本町で公共交通対策会議を策定をして、この800万と317万8,000円というもののそのものは、当該年度、この令和5年度3月までだろうと思うんです。また、令和6年新年度予算になれば、これの倍増する金額を予算編成せざるを得ないということになるんだろうと思いますが、公共交通対策会議の基本方針なりの策定基準、策定をした段階にあって、今年度は無理でしょうけれども、次年度ですね、その対策会議用というものの基本線というものがしっかりできた本町にとっては、これは特交の財源は担保されるんですかね。普通交付税で対応ですか。特交の一部が使われるというところはないですか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、そういった会議の設

置と併せて計画を策定したことで、今後、こういった取組を進める中での補助金というのがメニューにございますので、そういうものを利活用していくということでございます。

参考までに、定期バス実証運行事業につきましては、今回、そういったところも情報収集に努めました。今現在やっているものを新たなものとしてやると、新規性がなくなって、その補助金をからうことができなくなる。よって、今回は単独でございますが、実証実験事業ということでやらせていただいて、進めていくということで整理をしております。

また、予約型につきましては、県の事業のをからうことができまして、307万2,000円ほど補助金を頂くということでございます。

将来的にも、そういった情報を収集しながら、有効な運行事業を展開していきたいというのに心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ぜひですね、条件不利地域の中山間地における交通対策につきましては、しっかり所管課のほうで頑張って、情報収集に努めてアンテナを高く補助を頂くと、出さんでももらうように努力をするということに心がけていただきたいなというふうに思いますが、併せて地域交通対策会議というものが、今年度策定したメニューの中にあつたと思うんです。今、神奈川辺りとか、全国でも知事が筆頭に、白タクみたいなものを認めるような知事発信をされておりますが、都会では運転者不足というものが顕著に現れて、そうせざるを得ない状況なのかどうかは存じ上げませんが、本町の場合も、地域公共交通対策という中であつて、メニューの中には当該地域の中でしっかり登録していただければ、その方がその地域に限って、エリアに限って運転ができるシステムがあつたやに記憶しているんです。

ただ、ここでの一番の不安は、民業圧迫がどうなのという話と、その人がずっとその地域でドライバーをしていただけるんですか、その人に何かあつたときにバックアップシステムはどうなんだという様々な問題があろうかと思うんですが、今、我が町としてはそこ辺はどこまでリサーチをし、研究していますか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 現在のところの取組につきましては、白タクといいますか、集落の皆さんが共同でバスを、自家用車を利用して運行するというところまでの具体的な話までは行っておりません。今回この実証実験をする中で、その必要性も見えてくるだろうというのが一つございまして、なおかつ宮崎交通さんを、一つの国道を走っているバスを幹線路線という中に、地域の皆さんが、集落の皆さんがそれに乗るような環境をつくっていくのが今はベストじゃないかなという状況で、計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいですか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ぜひ、いろんな角度からやっていただけたらいいなというふうに思いますが、私たちもいずれは高齢になるわけですからけれども、全く、先般、町民ホールで、宮崎交通さんが500円で、2年間でしたかね、あれ。500円出すことによって、日之影、高千穂、延岡間は原則無料でしたか、ただ、措置期間は2年間ですと、防災無線でも発信がありましたが、いや、これはいいなというふうに自分はそう思いましたので、複数の方に電話したんです。そして、娘がおる、息子がおるきいっちゃん、いやいや息子も娘もいつまでもおるわけじゃないので、保険として500円手出しなら、申込料500円じゃから、今500円じゃ、定食も食べんよって。500円なら保険と思って、息子、娘に、子供に、万が一仕事で休めないとか、あるいは中には自身で運転まだしよるから、せんでいいっちゃんち。だけど、その人もいつ病気になったりけがする分からんですわね、そりゃあ。だから、保険と思うていったほうがいいんじゃないのという話をしよったら、その中の複数の方が、3名ぐらい、それはいいどこじゃねっちゃんど、ノンステップバスじゃないバスです。足が上がらんっち、乗りたくても。

これが例えば町なら、すぐ踏み台を用意してくれたり、社協とか町がやりよったのは。だけど宮崎交通さんは、踏み台までは用意はしてくれんし、かえっちゃん手を取って気の毒だと。自身としては、それはその制度は非常にいいけど、乗り降りに骨折っててにやわんと。

だから、今はノンステップ走っていますね、たしか国道。だからまた、その企業さんとうまくそこ辺は協議をして、高齢者、いずれ自分が高齢になって、公共交通機関使いたいときに足が上がりゃ、これはもう私たちも、そういう将来見えていますので、またそこら辺りを企業さんとしっかり、今後の課題として課長のほうから段取りしちよってください。いずれあなたもそうなりますんで、そういうことでございます。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） あの取組は、宮交さんのサービス向上と利用者向上のために取り組まれました。想定しておりました以上に、200名を超えたというふうに聞いておりますが、いろんな方がおいでいただいているんだなというのをつくづく感じておりまして、やっぱり交通ネットワークというものは大事なもんだなと改めて感じたところです。

もちろん宮交さんのほうにも、そういった工面もしていきますし、お願いもしていきますし、バス更新の折にはノンステップバス、そういったものを意識して取り組んでいただきたい旨は引き続き、今ももちろんやっているんですが、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はないでしょうか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 今21ページを開いていらっしゃると思いますので、その中から

1点だけ質問させていただきますが、日之影町ひなた暮らし移住支援金200万、これの御説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えしますが、ひなた暮らし支援事業につきましては、宮崎県の移住制度を活用して交付を行うものでございまして、想定しておりますのは、御夫婦世帯がおいでいただいた折に100万円、併せて子供18歳以上の子が同様に移住してきた場合には、1名に対して限り100万円の交付を予定しているものでございます。併せまして、この事業につきましては、県の制度を活用するということでございまして、県のほうから4分の3の補助金を受けるということで、150万円ほど頂く予定としているものでございます。

移住定住というのは、非常に人口減少対策にも引き続きやっていかないといけないということで、そういった県の動きと同調しながら、今回、取り組ませていただくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

河野學君。

○議員（7番 河野 學君） すみません先に。れでは、せつかく21ページが開いてありますので、民間賃貸住宅で建設促進事業補助金1,000万円、これは現地での説明を受けたのですが、もう一度詳しく説明をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） この事業につきましては、もちろん現地のほうにも見ていただきまして、町内の事業者の方が賃貸住宅の建設を行うということで取り組まれるものでございます。

本町としましても、官民合わせて移住対策には取り組んでいくということでお示しをさせていただいておりますので、そういった中に、延べ面積1平方メートル当たり2万円を交付をするということで、1戸当たりの限度額が100万円でございます。

今回、計画されておりますのが、1棟の10個ということでございますので、それに対する予算を計上させていただきました。1階が1LDKの5戸、2階が2LDKの5戸ということで、ともに夫婦に子供さん1人程度の、1人もしくは2人程度の面積はあるということで、多くの皆さんの公募を期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） ここはもう、農振地除外と、農地転用の農業委員会の許可は下りているのでしょうか、伺います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 私のほうから御説明させていただきます。

当該地区の農振除外の件につきましては、ただいま話は農業委員会のほうで承っておりますが、申請者からの申請書類、また農業委員会のほうには提出がされておられませんので、提出がされ次第、適宜、農業委員会の総会にかけていこうということで予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今、地域振興課長から建物についてのざっくりとした説明がありましたが、結局、全て入ったときに10戸、10世帯ということになるわけでありましてけれども、10世帯といえば、日之影で言えば一集落くらいすぐ形成ができるわけですよ。

問題は、この排水対策ですよ。生活雑排水及び全ての雑排水をつなぐ状況等についてはですね、しっかり国道沿いに終末処理水的な、これは建設課長のほうですかね、どちらかといえば、そこから辺りはリサーチはされているんですかね。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 今度、その建築予定の建物の生活雑排水につきましては、まだそういう計算等はしておりませんが、どこかに持っていかなければいけないということで、町道の排水とか、側溝とか、国道の側溝等に持っていかざるを得ないのかなとは、私は思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 課長、長きにわたり事業課にいて、あの周辺も非常に詳しい人ではありますから、頭の中でイメージはできると思いますが、あの建物ができれば当然、日之影川のほうに出すと思うんですよ、生活雑排水は、平底トンネル側じゃなくて、地下をですね、地下布設をして、管を。国道沿いの処理施設ですよ、排水。過去には何回も様々問題があったと思いますが、そこへの不安材料はないですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 建設予定地の下の国道の側溝につきましては、高千穂側に勾配がついていると思うんですが、過去にそういう問題というのは、あるのが平底トンネルを過ぎたところの横断暗渠が詰まって、飲み口が詰まって、冠水したというような事例は発生しておりますが、

そこに入れたときに、生活排水を入れたときに、そういう影響が出ないのではないかと私は思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 最終処理水は高千穂側ということの認識でいいですね。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 私もそういう事業に携わっていませんので、建設予定者がどこに持っていくかというのは、まだ聞いておりません。もしかしたら横の谷とかに引っ張っていく可能性もありますので、私のほうからはちょっと、答弁できないところでございます。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 補足をさせていただきます。ちょうど私の家の前でありますから。

私の一の水のほうに行く集落の並びの排水は、町道のこちらから行くと右側に落ちて、私の家の前から下に、暗渠で下に下りています。そして私の排水もその下のイベント広場の下に大きな排水口がありますので、そこを通じて平底の住民の方は下ろしているというのが現状でありますので、それを使えるのが一つの方法あるいはもう一つは、今、建設課長がおっしゃいましたように、高千穂側の旧平底トンネルの排水を通っていく。そういう流れの二方向があるんだらうというふうに私は認識しておりますので、ちょうど私の家が勾配換わりでありますから、そこでどっちに行くのかなということがありますから、そういった形で排水処理は今後計算されて行われるんだらうというふうに、私は認識をいたしておるところであります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 今、町長の答弁である程度は理解はできました、出来ました、この議会に1,000万円という補助を上げる以上は、これは降って湧く話ではないでしょうか、この民間業者の方はこのことに投資することの是非可否も含めて、やはり相当悩んで、そして踏み切られたんだらうというふうに、それは分かりませんが、私ならですね、やっぱりかなりの勇気がいると思うんですよ。

行政としても10棟、マックス10棟で1,000万円というふうな予算を上げる以上は、しっかり、じゃあ、生活処理水対策はどこを考えているんですかとか、聞き取りはしてはないんですかね。それは補助金は出しますが、作った後はあんたらどんがうまいと、事業者がやらにやならんとよというふうな感じですか。何かちょっと違うんじゃないかなと私は思いますけどね。曲がりなりにも公金をつけるわけですから、そこはしっかりとしたものを聞いて、やっぱり聞き取りをせんと、いかんとじゃないですか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 聞き取り漏れがあったのではないかなと思いますので、早速担当課のほうで聞き取りをして、会議なり議会のほうに御報告をさせていただきます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連で。

河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 10棟ということで、夫婦で入れれば20人、今一人1台ずつ車を持っている世の中、そこで子供さんが生まれて大きくなれば3台と。駐車場はここは確保できているんですかね、用地として。家は立派なものできたけど、駐車場がないじゃ、入居者がちよっと渋るんじゃないかと思うんですけど、その辺の駐車場の説明をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 計画の中では、駐車場も各世帯ごとに区分けをして設置する予定というところまでは聞いております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） いや、ただ20台分置かれるかということですよ、夫婦で入った場合。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 夫婦で入った場合にそのスペースのほうも確保するという意向でございます、図面のほうを確認する限りでは可能であるというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 地域振興課長にはちょっと悪いんですけど。先ほどの日之影町ひなた暮らし移住支援金の関連ができなかったので、改めて質問させていただきます。

県の補助が4分の3で、夫婦で100万円、子供が18歳以上が100万円ということだったんですけど、これ対象は、現在、日之影町に来られている移住者、地域おこし協力隊や緑の協力隊など、緑の協力隊は1年なのでちょっと違うかもしれないんですけど、これは地域おこし協力隊でも対象になるのか。

これが、移住の補助金について以前、県に尋ねたところ、なかなか審査が難しく、3年前のことなんですけど、60万円補助あったんですけど、1人しか応募が来なかったということがあるので、日之影町のほうで予算を組むに当たって、これ想定というか、対象となる方はどのような方になるのかなというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 県の支援制度を踏まえたものということで、本町のほうが主体となって支援を受けて取り組むというのを基本でございます。

今回の対象となりますのは、東京圏、東京、千葉、埼玉、神奈川、名古屋圏、愛知、岐阜、三重、大阪圏、大阪府、京都府、兵庫、奈良にお住まいの方が、宮崎県のほうに、なおかつ日之影町のほうにおいでいただいた方が対象となります。

また、さらに要件の中には、移住支援金を対象とする法人という指定がございまして、その法人が県内に1,221社ございます。そちらのほうに就職された場合に限り、要件を満たすという判断の後に交付をされる。

企業側としては、新たな技術者なり人材を確保するという意味では有効な移住制度事業を県・自治体と連携するということございまして、ちなみに、高千穂町が8社、日之影町が4社、五ヶ瀬町が4社でございます。

通勤圏域を考えた場合、一番ベストが西臼杵郡内の就職が要件ということでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 日之影町は4社ということで、これは全く民間ということで、その行政関係は入らないということでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 御質問のとおりでございます。民間事業者ということで御理解ください。先ほどから出ております地域おこし協力隊というものは対象にはならないということで、御理解ください。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

○議員（1番 久保 優一君） はい。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はないでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは27ページの民生費の中から、2点ほど説明を願いたいと思います。

まず、扶助費、障がい児の方で難聴の方がおられるということでここに書いてありまして、金額は10万7,000円なんですけど、これの補助率をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問にお答えをいたします。

この軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業扶助費につきましては、18歳以下の身体が

い害者手帳の交付対象とならない方の補聴器購入の助成となりますが、課税世帯でございますので、県と市町村が3分の1ずつと御本人が3分の1負担をするものでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 補聴器、結構いい値段がするんじゃないかなと思いますが、この金額で大丈夫なのかと、本人の負担が3分の1ということなんですが、大丈夫なのかと思うところでございますが、何名ほど町民課として把握されているのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問にお答えをいたします。

今回、補正で計上させていただいておりますのは、中学1年生の1名の分の補聴器等の購入でございます。

まず、内訳としては耳かけ補聴器が約5万円程度、あとワイヤレスマイクが10万円程度いたしますが、この助成事業の趣旨といたしましては身体障がい者手帳の交付対象とならない児童生徒さんが、学校生活を快適に過ごしていただくための補聴器等の購入の助成となります。

このワイヤレスマイクが一番高く10万円程度いたしますが、先生等が首元にマイクをつけて、そのマイクから無線通信技術、Bluetoothですが、それを活用しまして生徒さんの耳元の補聴器に直接音声が届くようなシステムとなっておりますので、総額が16万円程度のものとなっております。そのうちの3分の2を県と市町村で助成するというところで、今回、10万7,000円の金額を上げているところです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） はい、分かりました。次に委託料ですね、子ども計画調査業務委託料200万円、これの説明をお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 質問にお答えをいたします。

今回補正しました子ども計画調査業務委託料につきましては、国のこども政策方針によりまして、令和6年度までに各自治体で市町村子ども計画を作成するということになっております。

本町におきましては、令和5年度と令和6年度の2か年にかけて、この計画を作成する予定としております。今回補正をいたしましたのは、令和5年度に対象者へのアンケートを実施する費用、また取りまとめの費用としまして、対象者につきましては、未就学園児の保護者、小学生から高校生の児童生徒及びその保護者につきまして、約400名程度を見込んでおりますが、その方々へのアンケート実施に要する費用を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） はい。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、手帳を有さない本人申請3分の1、これについてお尋ねしたいと思いますが、結局この金額からいうと、本人負担は五、六万円になるということですね。うちの予算が10万7,000円で、課長の説明ではワイヤレスが10万円で、耳かけの何とかが5万円とか、Bluetoothでとってという。

で、あのこの対象者、たまたま手帳の対象外ということで、こういう異例な、まれなパターン、ましてや本人さん中学1年生というふうな答弁でありましたが、快適な学校生活を送っていただきたい。こういう場合はですね、本人負担はもう1万円とかせんとですよ、私はもうそれぐらい子供さんのためには、親御さんのためにも、そしてこれだけ小さい町の中なので、それぐらいの優しさといいますか、それは必要じゃないかなと。

必要であっても、なかなかそれをやる場合の算定基準がですね、また議会からどうのこうの言われるのはあるかもしれませんが、そういうものはしっかり事前に説明があればですね、議会も何もそのことに異を唱えるものもおらんと思いますので、そういうことはひとつ今後はないかもしれませんが、もしこういう稀まれなケースが出れば、そこは一考していただきたいなど。これは町長のほうがいいかな、答弁を町長のほうに求めたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

今、甲斐議員がおっしゃったとおり、役所というところはルールに従って基準に従って予算を作り、それを議会にお願いをし、それをかけて執行するのが一番の原則でありますから、まずはそのルールに従って担当課は考えたんだろうというふうに思います。

その中で甲斐議員がおっしゃったように、その中に何と言いますか、言葉がうまく出ませんけれども、配慮というか、そういうことも考えないといけないということは当然だろうというふうに思っています。

今回の場合はこのような形で、今、私が申し上げたような形だろうというふうに思いますけれども、いろんなケースがあるんだろうと思います。逆に、そういうことをして、さっきお話しありましたとおり、議会のほうからお叱りを受けることもあるのかなというふうにも思いますけれども、やはりケース・バイ・ケースいろんな形があるんだろうと思います。

そういうことで、やはり大きな負担の割合を変えるとか思い切ってやるとかいうときには、や

はりこういう場ではなかなか本音でしか答弁もできませんので、そういった中ではまた議会との話し合いとかいろいろ調整をしながら、今の御意見に対して何ら反対をしようという思いもございませんので、やはりそういう機会があれば研究していくことはやぶさかではないのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ないようであれば、小谷幸治君いいですか。

○議員（2番 小谷 幸治君） はい。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 17ページの雑入のところで、二酸化炭素排出抑制対策事業補助金496万6,000円、この事業の内容をお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど説明を若干させていただきました。町長を会長とする協議会のほうの運営に対する事業でございまして、官民連携による再エネの利用促進、地域環境整備等への方針を示していきたいという内容のものを取り組むところでございます。

その業務に当たりましては、当初予算のほうで上げさせていただいておりましたが、今回、一般社団法人地域循環共生社会連絡協議会のほうから4分の3の補助金をいただきましたので、それを今回の補正で上げさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 関連はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） なければここでお諮りしたいのですが、おおむに1時間を経過しましたが、休憩はよろしいでしょうか。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） それでは休憩を取りたいと思います。ただいまより休憩をいたしまして、11時20分開会としたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。

午前11時11分休憩

.....
午前11時20分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き、再開したいと思います。再開いたします。

ほかに質疑はないでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、33ページの林業総務費の中から2点ほど質問させていただきます。

まずは、補助金です。成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業補助金。これ36万3,000円ほど計上されていますが、まずこれは補助率と算定基礎、こちらのほうの説明をまずお願いします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） それでは御説明いたします。成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業補助金36万3,000円についてでございます。こちらは今回、町単独事業として立ち上げました補助事業でございます。県の補助事業に対する上乘せを行う事業として立ち上げております。令和4年、昨年から県ではコンテナ苗の供給体制を整備するために、そのコンテナ苗の生産における資材、また採穂園の除根、また土代等、そういった生産に係る資材等への2分の1の助成をしております。

今回、本町では、その2分の1にプラス6分の1を加算しまして、全体事業費の3分の2、県と町と合わせて3分の2になるように、今回事業設定を行わせていただきました。今回計上しているものは、令和5年度、今年度、県単事業として、もう既に採択を受けております本町の1名の方の事業費から換算をしまして、36万3,000円を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 36万3,000円で、全体の3分の2という補助率なんですが、本数は大体何本ぐらい予定されているんですか。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） この県単の補助事業につきましては、要件がいくつかございまして、その中で年間1万本から5万本を生産目標として立てられた方ということが、1つ要件としてございます。その中で現在、採択を受けて取り組んでおられます1名の方の今年度の予定本数につきましては、1万3,000本とお聞きしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） 分かりました。

その下の林業担い手創出事業の補助金５５万。これの御説明をお願いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、御答弁させていただきます。

本事業につきましては、町内の林業事業者の方が新規雇用の作業員を雇用された際に、その方への１日当たり２,０００円を助成するものでございます。

今回、５５万円を計上させていただきましたのは町内の事業者で、４月１日から新しく作業員として働かれている方がいらっしゃいます。昨年の当初予算の算定の際には、その情報がなかったものですから、今回、９月補正でその１名分を計上させていただくということでございます。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はないでしょうか。

河野學君。

○議員（７番 河野 學君） すみません、先ほどのコンテナ苗ですけど、これは、苗を育てる人に、今年は３６万３,０００円の補助ということですね。これは育てる、今度は栽培するために林家の方が苗を買いますね。コンテナ苗は確か１５０円ぐらいするんじゃないですかね。そういう再造林、植えられる方に対しての補助というのは、これはもう今後そういう計画はないのかを伺います。

○議長（高舘 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 河野議員おっしゃいますとおり、今回のこの事業につきましては、苗木を生産する方への助成でございます。その生産されたコンテナ苗を、実際に造林をされる際への助成につきましては、国の森林整備事業等の補助金がございます。本町としましてもそれに上乗せをして、最大８５％の補助が受けられるように設定をさせていただいておりますので、造林に関しての手出しというのは極力少なくなっているものと考えております。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） ほかに関連は。

久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 今の話の関連で、これコンテナ苗に８５％の補助ということで、従来の裸苗とコンテナ苗、比べた場合の現在の差額というものは、１つ当たり幾らぐらいになるんでしょうか。差額が少なければやはりコンテナ苗のほうがいいかなと思うところでお伺いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 現在の裸苗とコンテナ苗の単価につきましては、ちょっと詳細

は手持ちありませんけれども、コンテナ苗が現在百六十数円だったと記憶しております。実際、造林につきましては、やはり苗代分はコンテナ苗のほうが高くなると考えておりますが、トータル、下刈りが、コンテナ苗につきましては成長が早いということもありまして5回で、通常6回下刈りすべきところが5回でいいということになっておりますので、そういったところから保育関係まで考えると、裸苗とコンテナ苗とは差が出てこないものと考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑は。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 関連をさせていただきたいと思いますが、先ほどの林業担い手創出事業補助金の55万円、9月の補正に挙げさせていただいたということで御答弁がありました。新規の4月1日からの雇用の方で、1日2,000円というふうな説明でもありましたが、ざっくり計算しますと、23日働いたときに4万6,000円、5万ぐらいですかね、月に。この補正金額からすると、遡及適用可能の金額ということですか。来年の3月分まで見たときに、金額ベースです。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） おっしゃられますとおり、こちらにつきましては、年度末に各事業体から、この事業に該当します職員の日報等の提出をいただいて、それを精査した上で補助金を交付するというようにしております。その関係で、年度末に、4月1日からの勤務実績等をしっかり確認した上で支払うということとしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ちなみに、対象事業者はどこですか。それと、課長の答弁では、そのときの状況ではまだそういうリサーチをしていなかったというふうな御答弁でしたけれども、そこら辺りもう1回再度説明をお願いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 当該事業体につきましては、西臼杵森林組合さんでございます。この次年度の新規予算の策定期間につきましては、前の年の12月までには事業費のほうは確定をして、町長、副町長の査定を受けるという流れになりますけれども、その際にはまだ在籍していらっしゃらなくて、4月からの採用ということでございましたので、その際にはまだ私どもも把握しておらなかったというところで、今回9月にその分判明しましたものを再上程をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 分かりました。遡及に関しては、全く問題はないということで理解していいんですね、そしたら。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） そのように考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はないでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、同じページで、商工総務費、空き家等活用事業補助金19万2,000円。この説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この補助金につきましては、町内の空き店舗を活用して、新たに出店をされる方の賃貸料の一部を支援する制度がございます。その助成を今回、1年目4万円掛ける5分の3の8か月分を申請に基づきまして、予算化をし交付を行うものでございます。2年、3年目は若干補助率は下がりますが、軌道に乗せるという意味でも、起業者の御負担を軽減させる上でも有効な補助金というふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ちなみに、町内にこの利用可能な空き店舗、あといくつぐらいあるものなのか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） この利用に際しては、町内の空き店舗とか空き屋というものを利用された場合に提供するものでございますが、それに該当する店舗としての取扱いで、私どもが持っている数値、データはございません。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はないでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 関連ですが、今、説明がありましたこの空き屋の活用事業ですね。何をされる予定ですか、こう活用して。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） カフェ、コーヒー関係ですね。あとケーキ等もセットで販売を

いただく。特にハーブティーなどの提供によって、サービスを提供するといった事業者でございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） その対象地域はどこですかね。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 対象地域といいますか、元気村内にある店舗。そちらを利用して、利用される事業者さんに対する支援ということでございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 通常はですよ、ああいう施設であれば空き店舗じゃないですか。

これでいくと空き屋だから当然人が住んで、そこに生活の基盤があって、今現在空き屋になっているというふうな私たちはそういう認識なんですよ。だからその、ただ、事業名がこうなので、これを運用するからこうならざるを得なかったんでしょうけれども、ちょっと不思議ですよ。そこ辺はどうですか。拡大解釈で、例えば今後もうこういう店舗が、元気村のみならず、町内いろいろあるわけでありまして。そこら辺との兼ね合いはいかがですか。

○議長（高館 英嗣君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 空き家等を利活用してリニューアルをし、起業される。そういったサービスを提供される、そういったケースもあろうかと思えますし、今回のように設置された空き店舗等を利用して、今回のような事例もあるだろうというふうに思っております。事業名についてはおっしゃる部分でございますが、日之影町空き家等活用事業補助金ということで制定しておりますので、広い範囲でいろんな方がチャンスがある、そういった趣旨で考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はないでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 関連じゃありませんがいいですか。同じページが出ていますので、この林業総務費の工事請負費の住宅団地、整備工事請負費の1,370万円。この説明をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 住宅団地整備工事請負費の説明をさせていただきます。

本事業は、令和4年度に林業の担い手の確保を図るためということで、単身者向けの住宅の整備に2,600万円を計上して、令和4年度に設計及び管理業務を着手し、全額令和5年度に繰

り越しをさせていただいたものでございます。今年5月末に最終の設計ができあがってきました。内容を精査したところ、資材、また燃料、人件費等の高騰が顕著に見られており、事業費の高騰を確認したところでございます。精査する中で、設備のグレードや仕上げ等のグレードを調整しながら設計を見直してまいりましたけれども、最終的に予算内での執行が困難と判断したため、今回、不足分を追加計上させていただくところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連で。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 一番大事なのは、この建物が建つに当たって、今あると聞いたんですけど、入居希望者、どれくらい今のところ希望が来ているかなというところをお答えいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） この入居希望者につきましては、該当するであろう方は数名いらっしゃると思っております。ただ、まだ入居の要綱等も今から定めるということでございますので、そういったものを周知した上で、そこに応募してこられる方が何人いらっしゃるかというのは、現時点ではまだ把握はできていない状態でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連はないでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。

甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、消防費を1点お伺いしたいと思います。今回、備品購入費で187万円上がっていますが、これの説明をお願いいたします。37ページです。

○議長（高館 英嗣君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 甲斐睦彦議員の御質問にお答えします。

非常消防費の備品購入費の187万円の件でございますけれども、これにつきましては、本部、それから各部に配備をさせていただいております背負い式散布装置、ジェットシューターと言われている部分なんですけど。これが長年の利用によりまして、経年劣化、また部品の破損等により減少しております。それに伴いまして、今回50機を新たに購入いたしまして、本部また各部に配備を考えているところでございます。

ちなみに財源につきましては、森林環境譲与税を活用させていただいて、整備を図ることとしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連は。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 森林環境譲与税を適用されるということで、その適用の根拠は森林火災とかの関連でしょうか。お伺いたします。

○議長（高館 英嗣君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 森林環境譲与税をこのジェットシューターに使うことにつきましては、農林振興課内の地域林政アドバイザーとも相談をし、また県のほうにもこの話をした上で承諾を得ての採択となっております。その根拠としましては、やはり森林資源を災害等から安全に守り育てるというところが一番の根拠となろうかなと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連はないでしょうか。ほかに質疑。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 直接この消防費に関連するかどうかは、関連しないかもしれないんですけども。先般土曜日だったかと思うところなんですけど、観光客のかたから、道の駅に行っただけでも入れなかった、利用できなかったということがありまして、それが消防功労者祝賀会を開催されていたということで。そのときにどのような会だったのかをお伺いたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁はできますか。補正予算とは関係はございませんが、関連するとすれば道の駅の運営についてということになるのかなとは思いますが。

小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 私、議運を担当していますけど、やっぱり今のは、もう何でもかんでもいい質問になってしまうので、そこ辺のところはやっぱりちゃんとした判定をしていただきたいというふうに思います。私としてはちょっと違うような、この補正予算に関連するような内容ではないかなと思って、また別の機会に、もしそういうことであれば聞いていただければというふうに思います。

また、そこで何があったにしても、それはいろいろ、内容があると思うんです。ですから、そこら辺のところはやはり吟味をされて質問していただきたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。それでは、ほかにはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） では、質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって、討論を終結します。

これより採決します。日程第10、議案第49号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第50号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第11、議案第50号令和5年度日之日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑はないでしょうか。質疑はありますか。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 補正が、機器の故障による修繕で766万円で、補正予算額が164万円となっておりますが、どのような機器が故障したのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、機器の故障ということで、164万4,000円補正していますが、この機器はですね、浄化槽内に設置してある破砕機というものが、経年劣化によって故障したため、機器の取り替えを行うものです。破砕機というものは、浄化槽の中にありまして、し尿や汚泥に含まれるビニールや繊維等の浮遊物を小さく刻む機械でございます。それが故障のために機器を取り替えるものでございます。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） この破砕機というものは、病院だからこそ必要な、浄化槽の中に必要でついているというものでよろしいでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

病院だけとは限らないと思えます。大きな浄化槽にはついているものだと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 直接補正には関係ございませんが、先般、保健センター並びに病院の事務長にはお話をした経緯がございますが、高齢者の方々が保健センターなり病院になり来

られたときに、今、その運転免許証返納されて、あれシニアカーというのか、正式な名称は分かりませんが、シニアカーで行った場合に、帰りがバッテリー残存が非常に不安で、タクシーを利用せざるを得ないとか、そういう声がある中に、病院と保健センターで張り紙をして、必要に応じて充電はできますというふうな、高齢者に優しいまちづくりとしても、やっぱり安全安心というものを与える必要があるんじゃないかというふうな話をした覚えを今思い出しました。その後どんなですか。その対応はしていただけましたでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えさせていただきます。

シニアカーの利用者の方々、バッテリーの方が非常に充電でということで、そういった利用者の方々が安心して施設をできるようにということで、窓際のほうにイラストと、こちら施設のほうで充電ができるといった、ラミネートで加工したものを貼り付けさせていただいております。保健センターのほうには2か所設置しておりますけれども、バスを待ち合いされている方からも見やすいような形の方に設置させていただいております。

また、利用される方にも、こちらのほうからお声掛けさせていただきまして、もし不安に思われることがあったら職員のほうにお声掛けしてくださいということで、御案内させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第11、議案第50号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 賛成多数であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第51号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第12、議案第51号令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第12、議案第51号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第52号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第13、議案第52号令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは7ページのほうからお尋ねをしたいなというふうに思いますが、滞納繰越の金額が若干大きいようでありますけれども、これは1の方が例えば複数年度にまたがっている方もおられるのかどうか存じ上げませんが、総件数は何件、何世帯分ですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 滞納繰越分の水道使用料の件数であります。34世帯分の滞納金でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 34世帯ということでありましてけれども、町内8簡水あるわけですが、例えばその8簡水の中に全く滞納が発生していないというところも当然あるかもしれませんが、比率的にこの34ほどの簡水が一番多いようですか。

それと、過年度も含めてですよ、長い人じゃ4年ばかり滞納しているんですよという、そういう特別に何か非常に長いという事例があるのかどうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 町内8つの簡易水道施設におきまして、滞納のない施設につきましては、大人と大菅と糸平が滞納がございません。そのほかの滞納のある施設の一番多い滞納世帯の多い地区につきましては、四ヶ惣地区が10世帯でございます。

過年度分の滞納の状況ですけど、長い人で平成26年度分からの滞納がございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 大変申し訳ありません。四ヶ惣地区ということでもありますので、聞かないほうがよかったなと思いますが。結局、四ヶ惣にこれだけ、今10世帯というふうなお話でありましたが、全体の3割が四ヶ惣ということになってはいますけれども、これ何ででしょうね。課長も私では分かりませんというコメントでしようけれども。その中の長い、それもやっぱり四ヶ惣ですか。平成26年からというのも、もうその人になれば10年選手ですよ、それはそこだけ聞かせてください。四ヶ惣かどうなのか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 26年度分から滞納のある地区につきましては、四ヶ惣地区が1世帯と日之影地区が1世帯でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） その平成26年からの人はですよ、支払おうという気持ちはあるんですかね、大体。どういうふうな徴収で対応はどうですか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 日之影地区の1名につきましては、26年と27年度に滞納がありまして、一旦転出された方でありまして、その後、また現在日之影に住まれていますので、徴収業務は続けているところでございます。

もう1人の四ヶ惣地区の1名につきましては、26年度からずっと滞納が続いている状況ですけど、自宅のほうに私も足を運んで徴収業務をして、できるだけ収めてもらうようにはしているところであるんですが、なかなか収めてもらえない状況でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連は。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連です。私の町水道じゃなくて一般的な水道の認識では、当分滞納すると止まるというのがあるんですけど、簡易水道には、そんな水道停止とか、そのようなことはないのでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 簡易水道管理条例の中に、滞納があれば給水停止することができるとうたっているんですが、もう生死に関わる問題ですので、なかなか止めることができないの

が実情でございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第13、議案第52号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第53号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第14、議案第53号令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第14、議案第53号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第54号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第15、議案第54号令和5年度日之影町介護保険特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、11ページの中の介護予防住宅改修事業。提案理由でも、今回の補正はということで、住宅改修に関わる保険給付費の増というふうなことでありましたが、18万円。件数1件ですか、複数件数ということですかね。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 御質問にお答えいたします。

今回の介護予防住宅改修負担金18万円でございますが、件数は1件でございます。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 件数は1件ということで、金額ベースからしたら、例えば手すりとかスロープとか、そういうような改修の予定内容はどんな改修内容になりますかね。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 浴室等に対する手すりの部分と段差解消ですね、入口の段差解消ということで記憶しております。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。関連。

久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 介護保険の手すりのお話が出たので、関連でさせていただくんですけども。大人のあれ、アパート、マンション、アパートですかね。介護関係で手すりが3階までついていると思うんですが、1階から3段上がって踊り場からは手すりがついているんですけども、その1階の両脇の入り口3段のところに手すりがついていないんですけれども、それは介護予防住宅改修にかからないからついていないのかどうなのか、そこをお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 今回の事業というのはあくまでも、介護、要介護の認定を受けた方々、もしくは要支援を受ける方々が、現在お住みの住宅で、引き続き、そちらの住宅で生活していきたい、そういったことを支えるために、介護保険制度を利用して環境を整えるものでございまして、最初からそれぞれの施設の介護するかどうか分からないという住宅に対しては、この介護保険を使って整備するものではございませんので、あくまでも介護保険をこれから利用される方々、その方が生活する、どうしてもその家で住宅するためのお手伝いをする事業ということで、御理解いただければと思っております。

○議長（高館 英嗣君） 久保議員の大迫住宅、大迫団地のことですかね。何かありますか。

建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 大迫住宅につきましては、私は1階から全部ついていると認識していたんですが。また、現場を確認して対応したいと思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、議案第54号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第55号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第16、議案第55号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第16、議案第55号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高館 英嗣君） 起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 中央地区活性化特別委員会中間報告

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第17、中央地区活性化特別委員会中間報告を行います。中央地区活性化特別委員会の調査に付された事件について、委員長の中間報告をお願いいたします。

中央地区活性化特別委員会委員長、甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、中央地区活性化特別委員会の中間報告をさせていただきます。

きます。

本特別委員会は、本年3月に議会において設置をしました。これまで中央地区で構成する中央地区活性化協議会に、オブザーバーとして2回出席、特別委員会として4回の協議を重ねてきた経緯から中間報告を行うものであります。足さずに起こす、すなわち新たな箱物は設置せず、既存の建物を有効活用とするとのコンセプトの下に、当初の計画から、これまでの地域住民の意見、本特別委員会の意見が反映され、大きく実施計画が見直された。

ポイントとして、1つ、直近のイベントや水害対策などの現在の状況を踏まえた計画。

2点目、イニシャルコスト及びランニングコストへの考慮。

3点目、既存の機能を生かし、管理しやすい施設。

4点目、中央地区のランドマークとなる施設が基本となっている。

今回より、新たに設計会社が加わり、耐震強度を基本とした研修館改修が見直され、自然に溶け込み、県産材を活用した日之影らしい木造づくりへと設計見直しがなされていた。施設としては、ワーキングスペースとして2つのオフィスと1つの会議室、竹細工資料館については、経費削減の見直しから東側に配置、地域交流スペースについては、屋内と屋外に設けられ、五ヶ瀬川の清流が望め、癒しを感じるスペースである。1階に設けられているテナントスペースについては、地元の意見として、コインランドリー設置の要望が大きい。しかしながら、公平公正の観点から多様な公募を基本として考え、引き続き十分な検討を願いたい。

旧庁舎跡地の広場については、先の日之影川こいのぼりからあげフェスやお盆に開催された夏まつりひのかげ2023において、共に1,000人以上の集客があり、このことから町内外からの関心の高さを認識し、溪谷のまち日之影らしい会場として、定期的にイベント開催をし、にぎわい創出にさらなる活用を望むものであります。

体育館については、2階は利便性や経費削減の観点から既存のままの使用、1階のトイレについては撤去の設計であったが、改修の方向で住民の意見が反映されている。

地元で構成する中央地区活性化協議会は、今後とも検証を重ね利用促進を進める上で、協議会を継続するとの方針が示された。本特別委員会としても費用対効果を踏まえ、本事業の目的達成するまで継続するものである。

以上、特別委員会中間報告を終わります。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、中央地区活性化特別委員会中間報告は終わりました。

日程第18. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第18、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元

に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。各委員長から申し出のとおり、継続調査とすることに決定しました。

日程第19. 議員派遣について

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第19、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。令和5年9月1日から20日間の会期をもって開会した令和5年第3回日之影町議会定例会は、本日無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和5年第3回日之影町議会定例会は、これにて閉会します。御苦労さまでした。

午後0時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員